期間限定

2027
1/29(金)まで

※販売総額に達し次第、
受付を終了いたします。

おまとめ特別プラン 定期預金

最大 年1.70%

新たにご資金をお預け入れいただくと
さらにその同額までの既存ご預金も
特別金利を適用いたします。



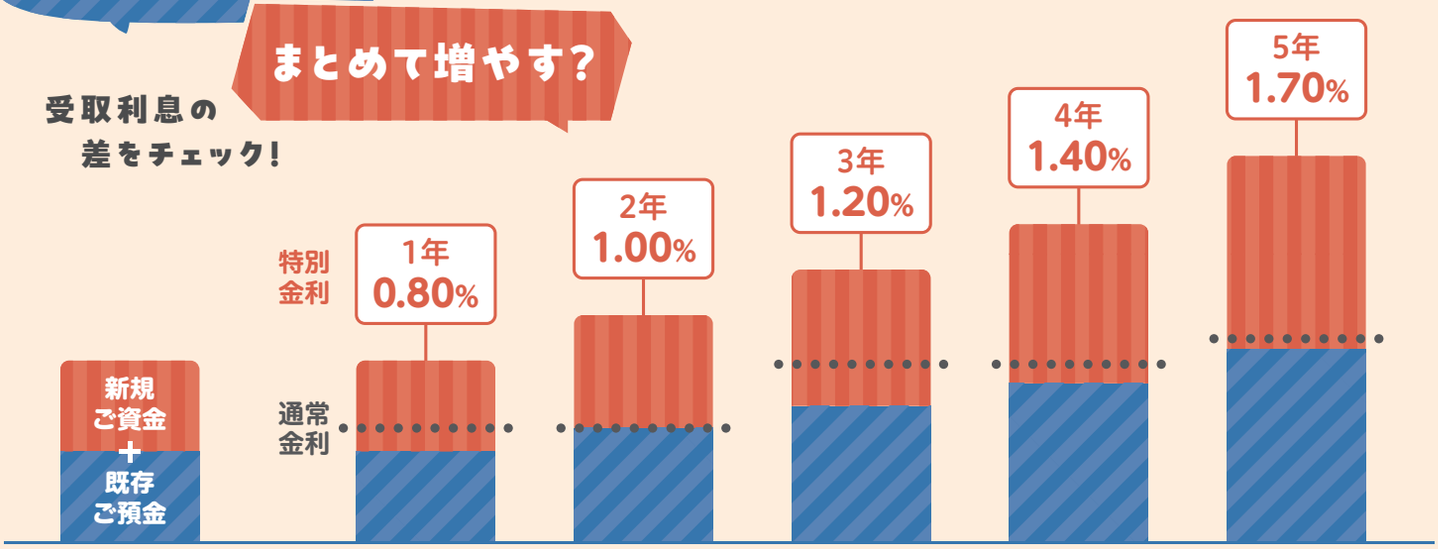
JOHOKU SHINKIN BANK

例 他行からのご資金 100万円 ＋ 当金庫の既存預金 100万円

合計200万円が特別金利の対象に!
※新規ご資金のみでも対象となります。

そのまま預ける？ まとめて増やす？

受取利息の差をチェック!



預入金額 個人・個人事業主のお客さま10万円～5,000万円　法人のお客さま100万円～1億円

※上記金利は2026年11月2日時点の年利率・税引前で表記しています。金融情勢の変化や市場動向等により金利を変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。
最新の金利は、お取引店の窓口・営業担当者または当金庫ホームページにてご確認ください。

窓口または営業担当者までお気軽にお問い合わせください

2026.11.17

夢をかなえるパートナー
城北信用金庫
Johoku Shinkin

おまとめ特別プラン定期預金

販売対象	個人・個人事業主、法人 ※新規のお客さま、既存のお客さまのいずれも対象となります。
取扱期間	令和8年11月2日（月）～令和9年1月29日（金） ※販売総額に達した時点で、取扱期間中でも販売を終了する場合があります。
預入期間	1年・2年・3年・4年・5年
販売総額	300億円
預入金額	○個人・個人事業主…10万円以上　※1顧客合計5,000万円まで。 ○法人……100万円以上　※1顧客合計1億円まで。
受付方法	窓口・営業担当者　※城北信用金庫アプリでのお取り扱いはありません。
適用条件	○確認済みのニューマネーを特別金利で受け入れ、当該ニューマネーと同額までの既存預金（当金庫にお預けいただいている全ての預金）にもまとめて特別金利を適用します。 ○既存預金がない新規のお客さまは、ニューマネー部分のみが特別金利の対象となります。 ○ニューマネーと既存預金を合算した本商品の適用額は、個人・個人事業主１顧客合計 5,000 万円、法人1顧客合計1億円を上限とします。 ○お客さまごとの上限額は、全店・複数契約を通算して管理します。
ニューマネーのお取り扱い	ニューマネーとは、本商品のお取り扱い期間中に外部から新たに入金された資金等、当金庫所定の方法により確認した新規資金をいいます。なお、下記の資金は、原則としてニューマネーには含まれません。 ○当金庫内の預金口座間の振替資金 ○従前から当金庫にある普通預金等の資金 ○定期預金の満期金・解約金 ○一度当金庫から出金した資金を再度入金した資金 国債の満期償還金が本商品のお取り扱い期間中に当金庫の普通預金に入金された場合は、ニューマネーとしてお取り扱いいたします。
利息	（1）適用金利…固定金利 ※預入時の各期間のスーパー定期店頭表示利率を基準金利とし、下記の所定の金利を上乗せした利率を適用します。 預入期間　基準金利　上乗せ金利　適用金利 1年　0.525%　0.275%　0.800% 2年　0.525%　0.475%　1.000% 3年　0.800%　0.400%　1.200% 4年　0.800%　0.600%　1.400% 5年　0.900%　0.800%　1.700% ※上記金利は税引前の年利です。基準金利は令和8年11月2日時点のものです。 ※預入時に決定した金利を当該満期まで固定して適用します。 ※基準金利が変更された場合は、その時点の基準金利に所定の上乗せ幅を加えた金利を適用します。 （2）計算方法および受取方法 「自動継続自由金利型定期預金（M型）規定・単利型、および同規定・複利型」に定める方法によります。 （3）満期日以降の適用金利 自動継続型とし、満期日に元金または元利金を自動的に継続します。継続後は、自動継続日の店頭表示金利を適用します。
満期後のお取り扱い	初回満期日以後は、継続日における当金庫所定の店頭表示金利を適用します。 ※継続後の具体的なお取り扱いについては、当金庫所定の定期預金規定等によります。
中途解約時のお取り扱い	中途解約利息は、「定期預金の中途解約利率一覧」の期限前解約利率により計算します。 中途解約の申出だけを理由とした個別の追加優遇は行いません。
預金保険の付保	預金保険制度の付保対象商品です。当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。

注意事項　※申込書類を受け付けたことのみをもって、特別金利の適用枠を確保するものではありません。入金、資金の適格性確認および契約成立をもって適用額を確定します。※販売総額の残枠を超える特別金利の適用はできません。※マル優のお取り扱いができます。※個人の利息は源泉分離課税20.315%の対象です。※法人の利息は総合課税となります。※通帳・証書のお取り扱いができます。※総合口座のお取り扱いはできません。※担保（総合口座含む）への差入はできません。※本商品の取扱方法は、金融環境等の変化により変更させていただくことがあります。※本商品は、金融環境等の変化により募集を中止させていただくことがあります。